

平成 16 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 住 友 不 動 産 株 式 会 社
代表者の役職名 代表取締役社長 高 島 準 司
(コード番号 8830 東証・大証各第1部)
問い合わせ先 取締役広報部長 宮 下 智
TEL 03-3346-1042

発行価格並びに売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 16 年 2 月 23 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行並びに当社株式の売出しにつきまして、発行価格並びに売出価格等が下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行価格	1 株につき金	1,087 円
(2) 発行価格の総額		65,220,000,000 円
(3) 発行価額	1 株につき金	1,042.60 円
(4) 発行価額の総額		62,556,000,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金	520.60 円
(6) 申込期間		平成 16 年 3 月 2 日(火) ~ 平成 16 年 3 月 4 日(木)
(7) 払込期日		平成 16 年 3 月 10 日(水)

(注)引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売 出 株 式 数		9,000,000 株
(2) 売 出 価 格		1,087 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		9,783,000,000 円
(4) 申 込 期 間		平成 16 年 3 月 2 日(火) ~ 平成 16 年 3 月 4 日(木)
(5) 受 渡 期 日		平成 16 年 3 月 11 日(木)

3. 第三者割当による新株式発行

(「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

(1) 発行価額	1 株につき金	1,042.60 円
(2) 発行価額の総額		9,383,400,000 円
(3) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金	520.60 円

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格(募集価格)および売出価格の算定

(1)算定基準日およびその価格	平成 16 年 3 月 1 日(月)	1,110 円
(2)ディスカウント率	2.07%	

2. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

上記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式 9,000,000 株(以下、「貸借株式」といふ)の売出しであります。

これに関連して、当社は平成 16 年 2 月 23 日(月)開催の取締役会において、「3. 第三者割当による新株式発行」に記載の大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式 9,000,000 株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」といふ)を平成 16 年 3 月 18 日(木)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成 16 年 3 月 5 日(金)から平成 16 年 3 月 16 日(火)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数(9,000,000 株)を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」といふ)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 62,189 百万円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限 9,329.4 百万円と合わせて、不動産開発投資に充当する予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。